

## 庁議 議事概要

- 1 日 時 令和4年2月8日(火) 10時00分 ～ 10時35分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、副市長、病院事業管理者、教育長、局長(水道局長含む)、危機管理監、総務局次長、区長、議会事務局長、市長公室長、総合政策部長  
(一部出席者はWeb会議システムで参加)
- 4 議 題 千葉市行政デジタル化推進指針(案)の決定について 【方針決定】(総務局)

### [決定事項]

千葉市行政デジタル化推進指針について、別紙のとおり、決定する。

総務局次長 ～資料に沿って説明～

(質問・意見等)

財政局長 予算査定の過程において、システム化の要望が各課から出されるが、その際に他課と共有できるのではないかというものがある。査定期間が短く、そのようなことを調整する時間はないので、デジタル化推進指針におけるデジタル化推進委員会などで、各局がやりたいことを早い段階で吸い上げて、共通のシステムにするなどの調整をしてもらえれば、予算の効率化や市民サービスの向上などにおいて、バランスの取れたものになると思う。

また、費用対効果を見ていかないといけない。かけた経費と削減できる経費とを厳しく見ていく。

総務局次長 市全体として、効率的なシステム構築をしていかないといけないと考えている。現状、システム化の開発協議をしているが、実態として、予算のスケジュールと並行して上がってくるため、我々も対応しきれていない。

各局においては、まずは早い段階で、情報経営部にご相談いただきたい。

費用対効果に関し、何でもデジタル化すればいいというわけではないことは認識している。

総合政策局長 様々なシステム化が検討されていく中で、中長期を見据えて、ロードマップを示すことが出来ればいい。全庁として、優先的に何を進めていくのかを共通認識できるようになればいい。

現在、スマートシティ推進ビジョンのパブリックコメントをしているところだが、ビジョンの中で市役所がスマートとあり、その進め方や考え方は、この指針が根拠となる。対外的にデジタル化を説明していく機会が多いと思うが、指針とビジョンをうまく活用して説明していきたい。

総務局次長 ロードマップについて、デジタル化推進委員会を立ち上げるので、長期的にどうしていくのかということを議論したい。

スマートシティ推進ビジョンと協力し、デジタル化に関し、対外的にも発信できればいいと思う。

川口副市長 費用対効果をしっかり見なければいけないが、社会情勢の中で、あって当然という視点もある。世の中のスタンダードの度合いを見ていただく必要がある。

市長 事業評価の仕方は多面的にお願いしたい。気が付けば、千葉市だけがやっていないという状態にならないように注意してもらいたい。

中央区長 職員の研修、知識などの底上げの研修とあるが、一般職員とともに現場のリーダー的な職員を育てていただきたい。専門部門の方々と同じ言葉で話して理解できる職員が現場にいれば、理解が進み、デジタル化にも取り組みやすいと感じている。

総務局次長 昨年条例を策定したと思うが、条例との関係はどのようなものか。  
リーダー的な職員について、情報職を情報経営部だけに配置する必要はなく、システムを使用している部署への配置やキャリアプランも考えている。  
現場の課題をデジタル化で解決できるかもしれないという視点が大切であり、情報職は、現場の職員との橋渡しも重要な役割となると思われるので、どういう対応ができるか検討していきたい。

市長 昨年、デジタル化条例を定めている。その中にデジタル三原則を定めている。それが最も深い根拠であり、それを踏まえての指針であるが、条例について一切言及していないので対応したい。  
デジタル化に特化した事業の進め方について、方向性を示しているが、総務局に知識が集中しているので、情報経営部で各局に積極的なアドバイスや提案をしてほしい。  
予算査定とのスケジュール調整は重要であるので、十分に検討できるよう、中期的なスケジュールも合わせて、各局に認識してもらえように取り組んでもらいたい。  
財政の知識は、財政局だけでなく、各局でも持つ必要があるが、情報職についても同様である。時間がかかるかと思うが、各事業課にもしっかりと知識を持つ職員がいるような体制に、今後、していただきたい。  
システムは汎用性が高いので、庁内全体を見て、構築したほうがいい場合がほとんどであるが、担当部局だけではわからない場合が多いので、情報経営部に積極的に提案をしてもらいたい。そのためにも余裕のあるスケジュールが必要だと思うので、早め早めに動いてもらいたい。  
いくつか意見があったが、それらに対応することを前提に方針決定とする。

## — 結果 —

本会議の意見等への対応を前提に、方針決定とする。

## 5 照会先

- ・会議の運営等について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043(245)5057

- ・議題について

